

四街道市第8回農業委員会議事録

令和6年11月8日(金)

第8回農業委員会総会会議次第

日時： 令和6年11月 8日
午後 2時

場所： 福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名

8番 細野 裕樹 委員

9番 勝山 高治 委員

3. 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について

議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画（案）の決定について

協議報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について

協議報告第2号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について

協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について

協議報告第4号 転用事実確認証明願に対する専決処分について

協議報告第5号 軽微な農地改良の届出について

4. そ の 他

5. 閉 会

出席委員（13名）議席順

- | | |
|----------|----------|
| 1番 梅澤久史 | 2番 江原清 |
| 3番 佐藤由美子 | 5番 林田静治 |
| 6番 井岡信夫 | 7番 小金井貞夫 |
| 8番 細野裕樹 | 9番 勝山高治 |
| 10番 石川博行 | 11番 佐藤慎一 |
| 13番 溝口貴久 | 14番 橋本豊 |
| 15番 三石浩 | |

欠席委員（1名）

- 12番 中村礼奈

会議に出席した事務局職員の職・氏名

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 井上 隆博 |
| 局長補佐 | 菅原 英明 |
| 主任主事 | 酒井 哲也 |
| 主事 | 遅澤 瑞希 |

令和6年度第8回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和6年11月8日（金）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

1. 開 会

○議 長（江原会長） 令和6年度第8回定例農業委員会総会を開会いたします。

2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

○議 長

本日の出席委員は13名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議は成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員は、8番細野委員、9番勝山委員をお願いいたします。

本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

3. 議 事

○議 長 はじめに、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可についての整理番号1項についてご説明いたします。

譲受人は栗山に居住しており、売買により畑304平方メートルの所有権を移転するという申請です。

譲受人は、農作業歴15年で、耕運機とバロネスを所有し、近隣で栗等の栽培を行っているとのことです。今回の申請地では、野菜等を2人で耕作するということです。

位置につきましては、12ページ及び13ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、去る11月1日に第2班による事前調査会が行われております。

副班長の佐藤由美子委員に説明をお願いします。

○佐藤由美子委員 3番佐藤です。11月1日に事前調査会を行いました。内容につきまして

は、事務局の説明のとおりです。譲受人は所有農地のすべてで、効率利用要件及び農作業従事要件等が妥当のため、第2班としましては、許可相当と判断いたしました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の井岡委員に説明をお願いします。

○井岡委員 6番井岡です。事務局および副班長の説明のとおりです。野菜を耕作するとの説明でしたが、栗の栽培を行うとの事です。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、事務局及び副班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第1号整理番号1項につきまして、許可として、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開きください。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可並びに送付の意見について、整理番号1項についてご説明いたします。

申請地は、大日の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断される所です。

申請人は、解体工事業を主とする建設業を営んでいます。業務の拡大に伴い現在の千葉市花見川区の借地では資材・車両置場が手狭になり、新たに資材・車両置場が必要となりました。

申請地は、利便性が高い土地であること等から選定しました。4, 153平方メートルの畑に資材・車両置場を整備するものです。

申請地は、砕石敷きします。周囲に高さ2.5メートルの安全鋼板を設置し、土砂の流出等を防ぎます。

用水は使用せず、雨水は事業地内で自然浸透させます。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては14ページ及び15ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 議案第2号整理番号1項につきまして、去る11月1日に第2班による事前調査会が行われております。

副班長の佐藤由美子委員に説明をお願いします。

○佐藤由美子委員 3番佐藤です。11月1日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画・土地利用計画等が妥当であり、周辺農地に対する被害防除に務めているため、第2班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては地区担当委員よりお願いします。

○議 長 続いて、地区担当の細野委員に説明をお願いします。

○細野委員 8番細野です。特に大きな問題はないと思います。

○議 長 議案第2号整理番号1項につきまして、事務局及び副班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第2号整理番号1項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第2号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第2号整理番号2項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 整理番号2項についてご説明いたします。

申請地は、鹿放ヶ丘の畑で住宅の用又は事業の用に供する施設が連たんする区域に近接する区域内にある農地で、その規模が概ね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断される所です。

申請人は、隣接地で金属スクラップヤード事業を営んでいます。現在も敷地内が金属で満杯になり、車両の駐車場所に苦慮しています。

申請地は、近接地であること等から選定しました。2,829平方メートルの畑に駐車場を整備するものです。

申請地は、砕石敷きします。隣接農地にはブロックを設置し、土砂等の流出を防ぎます。

用水は使用せず、雨水は事業地内で自然浸透させます。

資金につきましては、全額自己資金で賄うこととし、金融機関の残高証明書により確認しております。他法令関係ですが、埋立は行わないので、市の残土条例には該当いたしません。

位置につきましては16ページ及び17ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議長 議案第2号整理番号2項につきまして、去る11月1日に第2班による事前調査会が行われております。

副班長の佐藤由美子委員に説明をお願いします。

○佐藤由美子委員 3番佐藤です。11月1日に事前調査会を行いました。内容につきましては、事務局の説明のとおりです。事業計画、土地利用計画等が妥当であり、周辺農地に対する被害防除等に務めているため、第2班としては許可相当と判断しました。詳細につきましては、地区担当委員よりお願いします。

○議長 続いて、地区担当の三石委員に説明をお願いします。

○三石委員 15番三石です。事務局および班長から説明のとおりです。地形的に東側に土留めが必要なため、設置を要請してあります。

○議長 議案第2号整理番号2項につきまして、事務局及び副班長、地区担当委員から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議長 議案第2号整理番号2項につきまして、許可相当として、県に進達することに賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第2号整理番号2項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第3号「令和6年度第7次農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 3ページをお開きください。

議案第3号 令和6年度第7次農用地利用集積計画（案）の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定を求められたものです。

4ページをお開きください。第7次農用地利用集積計画（案）です。今回は、更新2件、新規1件となります。また、借受者は、2人と1社です。

番号1につきましては、鹿放ヶ丘の畑5筆で更新、利用権は賃借権、終期は令和11年11月30日となります。

番号2につきましては、大日の畑3筆で更新、利用権は賃借権、終期は令和9年11月30日となります。

番号3につきましては、大日の畑1筆で新規、利用権は使用貸借権、終期は令和11年11月30日となります。

5ページをお開きください。利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 議案第3号につきまして、事務局から説明がありました。

質問等がございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

○議 長 議案第3号につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第3号につきましては、可決いたします。

○**議 長** 次に、協議報告第1号「農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 6ページをお開きください。

協議報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告いたします。

整理番号1項から5項の5件です。市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、所有権の移転により、専用住宅、資材置場に転用する届出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第2号「農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 8ページをお開きください。

協議報告第2号 農地の転用事実に関する照会に対する専決処分について、千葉地方法務局より農地の転用事実に関する照会があり、調査の結果を回答したのでご報告いたします。

整理番号1項につきましては、10月23日に農業委員2名、農地利用最適化推進委員1名と事務局で現地確認を行い、20年以上前から宅地であったことを確認したため、非農地と回答いたしました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第3号「農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 9ページをお開きください。

協議報告第3号 農地法第5条許可に伴う工事の完了報告について、工事完了報告書の提出がありましたのでご報告いたします。

整理番号1項の車両置場につきましては、10月15日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

整理番号2項から4項の中古自動車置場につきましては、10月21日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 次に、協議報告第4号「転用事実確認証明願に対する専決処分について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 10ページをお開きください。

協議報告第4号 転用事実確認証明願に対する専決処分について、農地法第5条の許可処分に対する転用事実確認証明願の提出がありましたのでご報告いたします。

整理番号1項の車両置場につきましては、10月29日に農業委員と事務局で現地を確認したところ、申請どおりに完了しておりました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 次に、協議報告第5号「軽微な農地改良の届出について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 11ページをお開きください。

協議報告第5号 軽微な農地改良の届出について、整理番号1項の鹿放ヶ丘の農地改良の届出は、農地に平均50センチメートル盛土し、落花生を作付するための届出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 協議報告第1号から第5号について、事務局から説明がありました。

質問はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、協議報告第1号から第5号は、終了いたします。

○議 長 以上で、本日の議案及び協議報告については、終了いたします。

4. その他

○議 長 次に、その他に入ります。

委員から何かございますか。

(発言なし)

○議 長 事務局から何かありますか。

(発言なし)

○議 長 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

12月の開催予定については、事前調査会が12月2日の月曜日に、第3班の委員にお願いいたします。場所は新庁舎4階会議室です。

また、総会は12月9日の月曜日、午後2時から、場所は福祉センター3階会議室1です。

農地相談日は12月2日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

5. 閉 会

○議 長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉会します。

終了 午後2時31分

令和6年11月8日

農業委員会長

議事録署名委員

8番

9番